

## 放映申込書

広告主

広告会社名

電話 ( )

所在地

申込担当名

放映基準を確認の上株式会社アドビジョン大阪メディアセンターが運営する映像機器にて放映を申込みます。

契約金額

(消費税抜) 【

税込】

期 間

平成

年

月

日

～

平成

年

月

日

放映タイトル

放映媒体

 アドビジョン大阪 ウメキタるるっとVISION その他 \_\_\_\_\_

大阪府中央区難波3-4-10

大阪府北区芝田2-3-5

( )

放映内容

秒

(

回/日)

お支払

末日締 翌月末払

(初回お取引は放映前のご請求になります。)

※放映基準は別紙ご確認ください。

※放映素材は HDカムテープ βカムテープ(完全パッケージ)をお預かりします。また  
動画データファイルで入稿の場合は各媒体ごとに仕様が異なりますので、ご確認ください。

※広告内容によってお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。

※放映が何らかの事情により期間中放映できなかった場合、期間内もしくはご連絡の上  
延長による代替放映にて放映させていただき、正規放映とさせていただきます。

受付確認

## 放映基準 および放映取扱いご契約基準

### 《お申込みについて》

- 受付は先着順といたします。
- 別紙弊社指定申込書に必要事項をご記入の上、直性弊社または広告代理店へお申込みください。

### 《放映納品素材について》

- HDカムテープ、βカムテープ（完全パッケージ）をお預かりいたします。
- 但し、下記放映内容基準に基づき、内容等は事前にご確認させていただきます。
- お持込み期限は、放映開始ご希望日の1週間前までとさせていただきます。
  - 静止画の場合は別途エンコード編集費にて放映可能です。詳細はお問い合わせください。

### 《アドビジョン放映内容基準》

- 下記項目に該当する内容はお取扱いできません。
- ①法令等で放映を禁止されているもの。権利関係が明確でなく適切な処理をされていないもの。
  - ②公の秩序、道徳的に反するもの。
  - ③公衆に不快の念をあたえるもの。
  - ④その他、設置立地条件を含む、弊社放映基準にそぐわないもの。

### 《放映について》

- 放映開始日は通常毎月放映素材のお持込み日の1週間後とし、特別契約形態の場合や年末年始等の場合はスケジュール調整後ご相談させていただきます。
- ご契約の放映回数を回数保証となり、ご連絡の上放映日時変更、枠の状況により多めに放映される場合があります。
- 何らかの事情で契約形態通りに放映されなかった場合、放映料金の減額、払い戻し等を行わず、放映中止時間相当分の代替放映を実施いたし、これを正規放映とします。
- 総合点検日を毎月2日以下もうけさせていただき、事前にご連絡し、代替放映をさせていただきます。